

都市基盤分科会 審議結果報告書（案）

宇都宮市総合計画審議会

会長 上 西 朗 夫 様

宇都宮市総合計画審議会

都市基盤分科会

会長 森 本 章 倫

第5次宇都宮市総合計画における分野別計画の策定にあたり、当分科会の所掌する分野について、審議を行った結果を次のとおり報告いたします。

1 都市空間形成の基本方針

- ・ 基本計画「第4章 都市空間形成の基本方針」においては、絵を示すなど市民に分かりやすい表現に努め、宇都宮市の将来の都市像を示す必要がある。
- ・ 基本構想でも謳われている「ネットワーク型コンパクトシティの形成」を明確に表現し、まちづくりをコンパクトにする理由や、その実現に必要な「拠点間の役割分担」「公共交通のネットワーク化」などについて示していく必要がある。
- ・ 拠点化を促進するうえで、コンパクトなまちづくりのコンセプトにあった立地であれば、既存の拠点（核）の活用にこだわらず、新しい拠点の整備（民間等）という考え方も必要ではないか。
- ・ なお、「ネットワーク型コンパクトシティの形成」にあたっては、総合計画で明示する考え方について、これを踏まえるべき「都市マスタープラン」において、土地利用や拠点の形成についての方向付けをするとともに、連携・補完軸となる公共交通については、現在検討している「都市・地域交通戦略」との連動により、また、道路交通については、「道路見える化計画」との連動により方針の具体化を目指すこと。

2 「機能的で魅力のある都市空間を形成する」について

- ・ 宇都宮市の将来の望ましい都市像としての「コンパクトなまちづくり」を実現するためには、市民が理解できるような具体的な手法を示しながら、施策・事業を展開していく必要がある。
- ・ （2 都市機能の適正配置と機能間連携の推進）について、各地で発生している震災等の災害に備え、住宅や建築物の耐震化や生活道路の整備など、災害に強い「安全なまちづくり」を推進していくことが重要である。
- ・ （3 地域特性を活かした魅力ある拠点の形成）について、コミュニティの形成が重要だと言われるなか、様々な規模のコミュニティの位置づけや機能の強化、ネットワーク作りを行っていく必要がある。

- ・（5 都市景観の保全・創出）について、良好な都市景観を形成する上で、居住地や商業地のみならず、宇都宮市の重要な資産でもある里山や農村景観についても視野に入れていくことが必要。

3 「円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する」について

- ・（1 公共交通ネットワークの充実）及び（3 ひとや環境にやさしい公共交通環境の創出）について、コンパクトシティの実現には、公共交通ネットワークの充実や交通バリアフリー化の推進等による、誰もが利用しやすい交通環境の創出が不可欠であることから、全ての公共交通を含めた全体的な再整理が必要であり、その中でLRTなどの新たな手法を導入する場合には、その課題や必要性を明確にしながら全市的に十分に話し合うことが重要である。また、市民が拠点間の移動を広範囲で、スムーズに行える状態になっているかを判断できるような、具体的な指標が必要である。
- ・（1 公共交通ネットワークの充実）について、まちをコンパクトにしていくうえで必要なツールである公共交通ネットワークを充実するうえで、「基幹公共交通軸の形成」といった考え方が非常に重要である。
- ・（2 道路ネットワークの充実）について、生活道路の機能を活かすためには、その根幹となる都市計画道路の整備が重要であるため、長期的な整備計画に基づき、計画的に整備することが必要である。

4 「高度情報化社会の恩恵を享受できる環境づくりを推進する」について

- ・（1 市民生活の情報化の推進）について、これからの通信産業のあり方において、通信技術の進展により5年～10年後に状況が全て変わってくる中で、行政としての市民サービスのあり方が重要である。